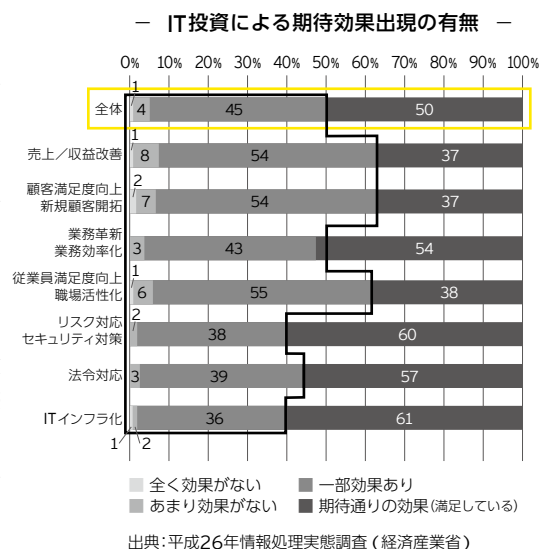


# IT投資 適正診断プログラム のご紹介

EYアドバイザリー・アンド・コンサルティング株式会社

## IT投資、適正診断の必要性

- ▶現在のIT投資において、期待通りの効果に満足している声は全体の50%程度にとどまるという調査結果があります。
- ▶その他、部分的には満足しているが、“効果が見えづらい”や”効果を評価する指標がない”という声も存在します。
- ▶そのような状況を招いた原因として、IT投資の必要性、投資効果の検証不足などが上げられますが、実態は様々な要因が複合的に存在するため、社内の知見だけでは原因を正しく理解・課題を解決できないことが一般的です。

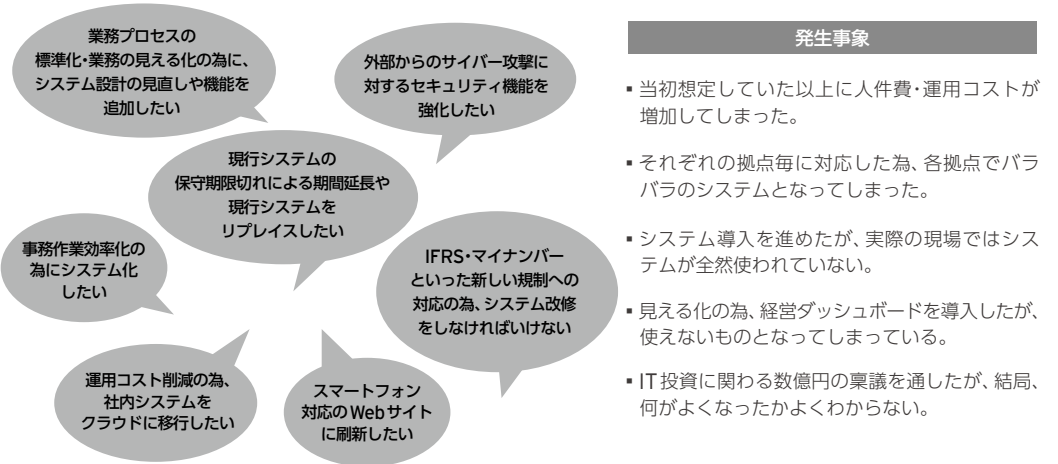


EYアドバイザリー・アンド・コンサルティングでは、専門コンサルタントがIT投資の適正度を診断した上で、適正な投資を実現するための対応策をご提示いたします。

# IT投資を最適化するためには

## 発生した事象

IT投資の実施結果は、必ずしも満足いくものばかりではありません。



## 発生事象の原因

これら事象を招いた根本原因は、IT投資プロジェクトに対するマネジメントによる適切な評価が出来ていないことにあると考えられます。

### 事象の原因(代表例)

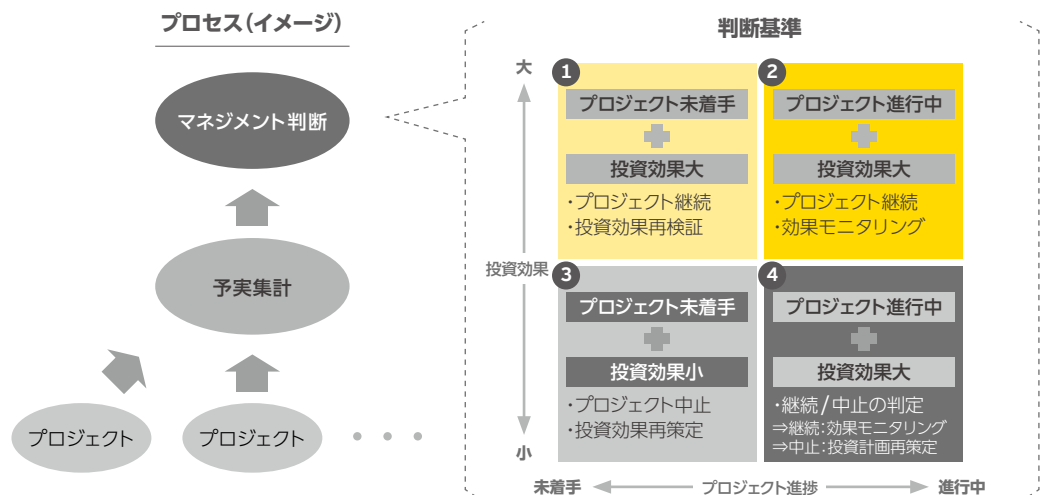
- ▶ 各ユーザ部門の要望を基準なく取り込んでいくうちに、機能とコストが膨れ上がった。
- ▶ 会社の戦略との整合性の取れていない中、プロジェクトを実施してしまった。
- ▶ 進捗(ヒト、カネ)の予実判断プロセスが形骸化していた。
- ▶ 投資結果を事後検証するルール・運用が徹底されていなかった。
- ▶ 計画当初、投資に対する目標、効果、コスト、期間が曖昧であった。



**マネジメントがIT投資内容、進捗を適切なタイミングで判断をすべきだが、それを行うための仕組みが整っていない**

## 健全な投資判断を行うためのプロセス

適切な情報を基に、マネジメントがプロジェクトの継続可否を判断できるプロセスの構築が必要と考えます。



# EY アドバイザリー・アンド・コンサルティング IT投資、適正診断プログラム

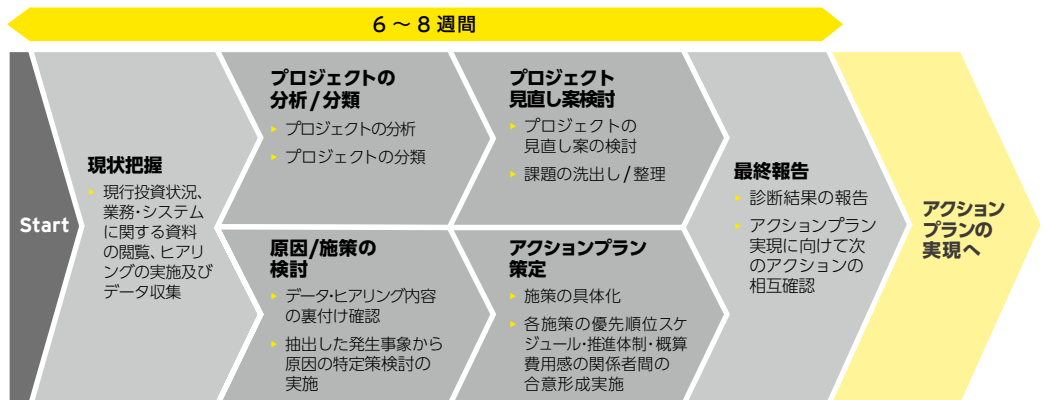
## 五つの視点での診断

EYのグローバル・ネットワークによる知見、方法論を活用しながら、適正なIT投資実現を阻害する原因を、五つの視点で診断・特定します。

IT投資方針の明確性	・ IT投資判断の前提となる経営戦略、IT戦略は明確か
管理プロセスの妥当性	・ 個々のプロジェクトのマネジメントに対するレポートプロセスは十分機能しているか
投資に対する意識レベル	・ 関係者のIT投資の費用と効果に対する意識レベルは十分か
プロセスを支えるインフラレベル	・ 予実集計、レポートをサポートするインフラは十分整備されているか
投資結果と評価の連動性	・ 投資実行の結果は、評価指標と連動しているか

## 診断スケジュール

専門家によるIT投資の現状と対応方針及びプロセス上の問題点に対して、約6～8週間の期間でクイックにアクションプランの策定を行います。



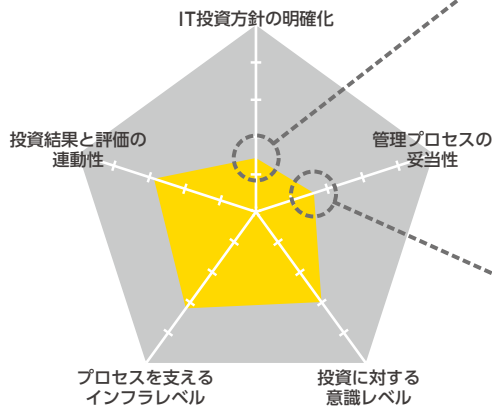
## 診断結果

診断結果に対し、そのアクションプランを提示します。

### 例示

#### アセスメントサマリー

総合評価 **C**



#### アクションプラン

##### IT戦略の立案

- 投資判断の基準となるIT戦略の立案
- ▶ IT戦略の立案
  - ▶ ITロードマップの作成



##### プロジェクト管理プロセスの構築

- マネジメントへのレポートプロセスの整備
- ▶ 管理項目の定義
  - ▶ レポートフローの構築



- ・ IT投資判断の基準となるべきIT戦略が存在していない。
- ・ プロジェクトの進捗状況や予実をマネジメントにレポートするプロセスが整っていない。

## EYについて

EYは、アシュアランス、税務、トランザクションおよびアドバイザリーなどの分野における世界的なリーダーです。私たちの深い洞察と高品質なサービスは、世界中の資本市場や経済活動に信頼をもたらします。私たちはさまざまなステークホルダーの期待に応えるチームを率いるリーダーを生み出していきます。そうすることで、構成員、クライアント、そして地域社会のために、より良い社会の構築に貢献します。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバル・ネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。詳しくは、[ey.com](http://ey.com) をご覧ください。

## EY Japanについて

EY Japanは、EYの日本におけるメンバーファームの総称です。新日本有限責任監査法人、EY 税理士法人、EY トランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社、EY アドバイザリー・アンド・コンサルティング株式会社などから構成されており、各メンバーファームは法的に独立した法人です。詳しくは[www.ejapan.jp](http://www.ejapan.jp) をご覧ください。

## EY アドバイザリー・アンド・コンサルティング株式会社について

EY アドバイザリー・アンド・コンサルティング株式会社はEYの日本におけるメンバーファームです。さまざまな分野の専門性を有するプロフェッショナルがグローバルに連携し、企業が抱える経営課題に対し、最先端かつグローバルな視点と実行力で最適なアドバイザリーサービスを総合的に提供いたします。詳しくは[www.ejapan.jp/advisory](http://www.ejapan.jp/advisory) をご覧ください。

© 2017 EY Advisory & Consulting Co., Ltd. All Rights Reserved.

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務及びその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY アドバイザリー・アンド・コンサルティング株式会社及び他のEYメンバーファームは、皆様が本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。

## サービスに関するお問い合わせ

EY アドバイザリー・アンド・コンサルティング株式会社

お問い合わせフォームへ  
(ここをクリックしてください)